

居住支援法人の活動紹介

令和3年11月25日（木）
居住支援セミナー（横浜市会場）



（公社）かながわ住まいまちづくり協会

【神奈川県指定居住支援法人 神・法人18-0005】

（神奈川県居住支援協議会事務局・鎌倉市居住支援協議会事務局・相模原市居住支援協議会事務局）

入原修一

1 (公社) かながわ住まいまちづくり協会 《まち協》 について

2 入居前の支援

3 入居中の支援

4 退去時の支援

5 まとめ～心がけていること & 今後の夢～



まち協キャラクター：まちきょん

1 (公社) かながわ住まいまちづくり協会《まち協》について



まち協キャラクター：まちきょん

1 (公社) かながわ住まいまちづくり協会について



- 平成7年設立の公益法人。「福祉」「環境」「防災」をキーワードに事業展開
 - 正会員に不動産関係団体（神奈川県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会神奈川県本部、日本賃貸住宅管理協会神奈川県支部）が所属
 - 平成13年度
「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく、神奈川県の指定登録機関となる。
- これを契機に居住支援業務に目覚める！**
- 平成23年度
「神奈川県あんしん賃貸支援事業」における代行事務の代行機関として指定を受ける。
 - 平成25年5月1日
「公益社団法人」へ移行。
 - 平成30年度
神奈川県から居住支援法人の指定を受ける（神・法人18-0005）

1 (公社) かながわ住まいまちづくり協会について



◎まち協の居住支援に係る活動

- 平成15年度 ・大和市においてモデル事業として「高齢者円滑入居支援モデル事業」実施
- 平成16年度～ ・上記モデル事業の成果を踏まえ、最大県内8市から

①高齢者等の住まい探し相談会

②住まい探しサポーターの不動産店への付き添い

③貸主向け研修会

④関係者の連絡会

居住支援協議会！



をパッケージにした事業を受託（委託市によって事業を選択）。

- ★受託している（た）市
- ・相模原市・横須賀市・大和市・鎌倉市（H21～）・藤沢市・平塚市
 - ・座間市（令和元年度まで）・茅ヶ崎市（令和2年度まで）

- 平成20年度～ ・神奈川新聞の配達による高齢入居者の見守りサービス開始
- 平成22年度～ ・神奈川県居住支援協議会設立（事務局を担う）
- 平成24年度～ ・「神奈川あんしんすまい保証制度（見守り＋葬儀＋家財整理）」スタート
- 平成28年度～ ・上記制度をカスタムした「あんすまコンパクト」スタート
- 平成30年度 ・神奈川県から居住支援法人の指定を受ける（神・法人18-0005）
- ・鎌倉市居住支援協議会設立（事務局を担う）
- 令和2年度～ ・相模原市居住支援協議会設立（経理事務の事務局を担う ※期間限定）
- 令和3年度～ ・「家財整理サービス」スタート

2 入居前の支援



まち協キャラクター：まちきょん

2 入居前の支援 まち協の高齢者等住まい探し相談事業

- ① 高齢者等住まい探し相談会の開催
- ② 住まい探しサポーター（地域のボランティアさん）
の不動産店への付き添い
- ③ 貸主（不動産店）向け研修会
- ④ 関係者の連絡会



をパッケージにした事業を受託（委託市によって①～④の事業を取捨選択）。

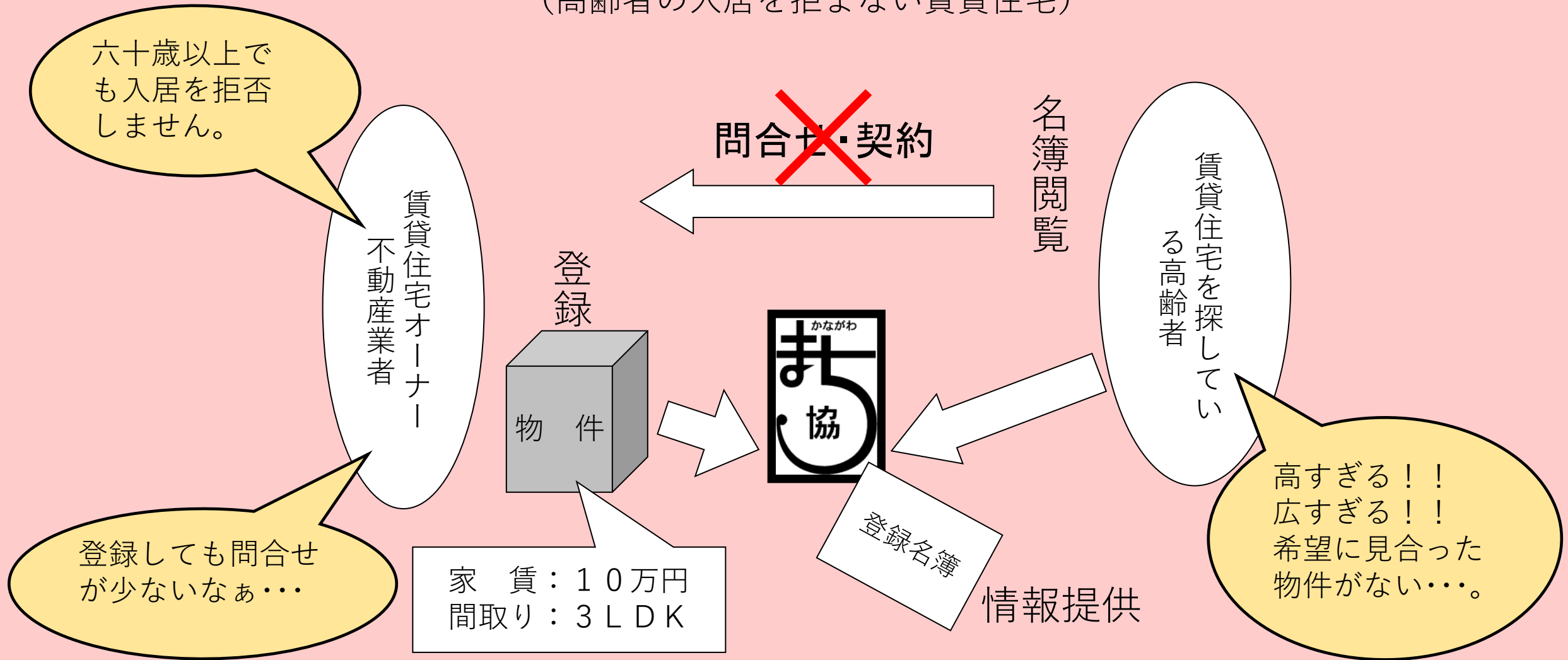
令和3年度
受託している自治体

相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、大和市

2 入居前の支援

まち協の高齢者等住まい探し相談事業

事業取組のきっかけ…高齢者円滑入居賃貸住宅の指定登録機関になる
(高齢者の入居を拒まない賃貸住宅)



2 入居前の支援

まち協の高齢者等住まい探し相談事業

事業取組のきっかけ・・・貸す側、借りる側の双方に話を聞いた

貸す側

- ・ ニーズが分からない
- ・ 家賃の不払いが心配
- ・ 健康面の不安がある
- ・ 決断が遅い



借りる側

- ・ 不動産店は行きづらい
- ・ 部屋探しの流れが分からない
- ・ 契約費用や相場が分からない
- ・ 高齢者は断られるのでは？

2 入居前の支援

まち協の高齢者等住まい探し相談事業
事業取組のきっかけ…関係者を集めて「懇談会」「検討会」を開催

関係者の連絡会



住宅を探している高齢者の意見

不動産店には行きづらい（馴染みがうすい）

⇒ 行き慣れたところで、漠然とした悩みから話す機会があれば…

市役所や社協等の施設で、
住まい探し相談会の開催！

貸主（オーナー）、不動産業者の意見

- ・高齢者のニーズ、受入れのノウハウが分からん！
- ・「家賃滞納」、「居室内事故」が心配・・・。

⇒ マイナスイメージを払拭！！不安解消のツールを探ろう！勉強しよう！

貸主・不動産業者向けの勉強会、セミナーを開催

- ・接客時間が長くかかる。契約までの交渉が円滑に進まない。

⇒ 誰かが付き添えばいいじゃない？！

住まい探しサポーターの
付き添い

平成15年度 国庫補助を受けてモデル事業実施！

2 入居前の支援 まち協の高齢者等住まい探し相談事業 高齢者等住まい探し相談会

- ・ 専門家による住まいに関する悩み相談
（住まい探しの段取り、準備することなど）
- ・ 「あんしん賃貸協力不動産店」等の情報提供
- ・ サポーターによる地域情報の提供



相談員です

サポーターです

相談に
来ました

相談風景

2 入居前の支援

まち協の高齢者等住まい探し相談事業

高齢者等住まい探し相談会

住まい探し相談会に来場する「高齢者」

年 齢 : 70歳代が中心

世 帯 : 単身女性または夫婦が多い

希望物件

間取り : 1K～2DK

家 賃 : 50,000円台 ・ 60,000円台

その他 : 平坦なところ、1階、駅よりも商店の近く
生活保護受給者も多くなってきた
(家賃扶助の範囲内での住宅探し)



2 入居前の支援

まち協の高齢者等住まい探し相談事業

高齢者等住まい探し相談会

主な住まい探しの理由

①現在の家賃が高い、部屋が広い

- ・給与から年金になって家賃の負担が増えた
- ・子供たちが独立し、夫婦のみ（単身）になった

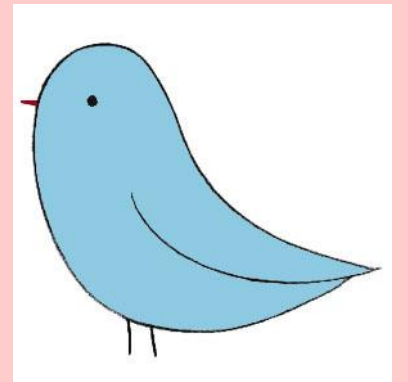
②貸主が更新してくれるか不安

私、高齢者だから・・・

③建物の老朽化による立ち退き

④子供世帯が親を近くへ呼び寄せる、子供世帯・親から独立、病院から地域へ
家族、地域の協力が不可欠

⑤現在の住まいが山の上。平坦な場所へ移りたい。



住まい探し相談会を開催

その他の住まい探し（??）の理由

①誰も保証人になってくれない

⇒ 保証人の必要性、重要性を説明

②子供世帯からの独立（子供世帯には内緒）

⇒ 住まいを替えることは大事なこと。まずは家族に相談して！

③安く、広く、便利な物件に移りたい

⇒ 私も（みんな）住みたい！

④市営（県営）住宅を優先的に斡旋してもらえる？

⇒ 民間賃貸住宅の相談です！

2 入居前の支援 まち協の高齢者等住まい探し相談事業 貸主・不動産店向け研修会



主なテーマ

- ・ 障害とは？
- ・ 見守りサービスの活用、先進事例の紹介
- ・ 行政（特に福祉部局）の取組み など

2 入居前の支援

まち協の高齢者等住まい探し相談事業 貸主・不動産店向け研修会

行政職員（住宅部局＆福祉部局）、不動産関係者、高齢者等支援団体等が一つのテーブルを囲み、意見交換を実施



居住支援協議会だ！！

3 入居中の支援



まち協キャラクター：まちきょん

3 入居中の支援 貸主・不動産店は、（高齢者を）なぜ貸したがない？

全国の不動産関係団体等会員事業者へアンケート調査（一部抜粋）（令和元年度実施、回答数1,988件）

世帯属性	入居制限の状況		入居制限の理由（複数回答）		必要な居住支援策（複数回答） ●50%以上 ◎40～49% ○30～39%						
	制限している	条件付きで制限している	第1位（%）	第2位（%）	入居を拒まない物件の情報発信	家賃債務保証の情報提供	契約手続きのサポート	見守りや生活支援	入居トラブルの相談対応	金銭・財産管理	死亡時の残存家財処理
高齢単身世帯	5%	39%	孤独死などの不安(82%)	保証人がいない、保証会社の審査に通らない(43%)		◎ (49%)		● (61%)			● (61%)
高齢者のみの世帯	3%	35%	孤独死などの不安(60%)	保証人がいない(46%)	○ (32%)	◎ (48%)		● (58%)			● (50%)
障がい者のいる世帯	4%	35%	近隣住民との協調性に不安(52%)	衛生面や火災等の不安(28%)	◎ (42%)	○ (32%)		● (60%)	◎ (48%)		
低額所得世帯	7%	42%	家賃の支払いに不安(69%)	保証会社の審査に通らない(54%)	○ (37%)	● (61%)		○ (31%)	○ (38%)	○ (37%)	
ひとり親世帯	1%	14%	家賃の支払いに不安(50%)	保証会社の審査に通らない(42%)	○ (37%)	● (52%)		◎ (42%)	○ (35%)		
外国人世帯	10%	48%	異なる習慣や言語への不安(68%)	近隣住民との協調性に不安(59%)	◎ (43%)	◎ (45%)	◎ (44%)		● (76%)		

3 入居中の支援 貸主・不動産店は、（高齢者を）なぜ貸したがない？

男女別孤独死人数と死亡時の平均年齢（n=5,543）

項目	男性	女性	合計
人数	4, 6 1 4	9 2 9	5, 5 4 3
割合（％）	8 3. 1	1 6. 9	
死亡時の平均年齢（歳）	6 1. 6	6 0. 7	6 1. 6
6 5 歳未満者の割合（％）	5 1. 9	5 2. 4	5 2. 0

- 孤独死者の平均年齢は、男女ともに約 6 1 歳。
- 高齢者に到達しない年齢で亡くなっている人の割合は 5 0 % を超える。
- 下表の **赤文字部分** は、現役世代の孤独死者の割合を示した。全体では 40 % が現役世代のうちに孤独死で亡くなっている。

男女別死亡年齢の構成比（n=5,045）※年齢が不明なデータを除く

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	合計	現役世帯の割合
全体	210	325	511	971	1,545	1,052	431	5,045	—
割合	4.2%	6.4%	10.1%	19.2%	30.6%	20.9%	8.5%	100%	40.0%
男性	138	243	409	853	1,368	875	295	4,181	—
割合	3.4%	6.1%	9.8%	20.4%	34.1%	21.8%	7.4%	100%	39.3%
女性	72	82	102	118	177	177	136	864	—
割合	8.3%	9.5%	11.8%	13.7%	20.5%	20.5%	15.7%	100%	43.3%

3 入居中の支援 貸主・不動産店は、（高齢者を）なぜ貸したがらない？

発見までの日数と男女比（n=4,617）

	3日以内	4～14日	15日～29日	30日～89日	90日以上	平均
全体	39.4%	29.3%	15.3%	14.5%	1.5%	17
男性	38.4%	29.4%	15.6%	14.8%	1.8%	17
女性	50.1%	27.9%	11.8%	8.8%	1.4%	17

○孤独死発生から発見までの**平均日数は17日**で、男女差は無い。

○性別の比較を見ると、女性の半数が3日以内の早期発見につながっている。
全体で見ても、およそ4割が早期発見につながっている。

○一方、15日以上経過して発見される割合も3割以上ある。

3 入居中の支援

貸主・不動産店は、（高齢者を）なぜ貸したがない？

- ◎ 人が亡くなる・・・ 当たり前のこと
⇒ 亡くなった状態が、放置されることが心配の種
- ◆ ならば、
⇒ 早期発見でリスクを軽減
- 早期発見のツールは？
⇒ 見守り電話？ 新聞配達？ 宅配便？ 郵便？ 宅配弁当？
- ★ 毎日配達！
会員に神奈川新聞社！
⇒ というわけで、「**神奈川新聞の配達**」で早期発見！

3 入居中の支援

神奈川新聞の配達による見守り事業

◎神奈川新聞社と協定を締結

◎高齢者が入居する物件の不動産店と、その物件を管轄する地域の新聞販売店とで覚書を締結

◎新聞販売店は、該当する高齢入居者の新聞受けに、前日の新聞が抜かれていなかった場合には、不動産店に連絡する仕組み

◎不動産店が家賃と一緒に新聞購読料も徴収することで、入居者にも新聞配達を見守りツールとして認識してもらう。

◎居室内事故対策ではなく“早期発見”を目的。



平成21年2月20日(金) 神奈川新聞

2009年(平成21年)2月20日 金曜日 A版 社会 (32)

新聞配達で見守り

朝の新聞配達で安否を確認。一人で暮らすお年寄りの孤独死などを未然に防ごうと、社団法人「かながわ住まい・まちづくり協会(まち協)」(横浜市中区)と神奈川新聞社は、3月1日から県内初の「新聞配達見守りサービス制度」を始める。新聞販売店の従業員が郵便受けの状態をチェックし、お年寄りの緊急事態に対応する。(柏木 智帆)

**高齡者孤独死予防へ
登録住宅入居者を支援**

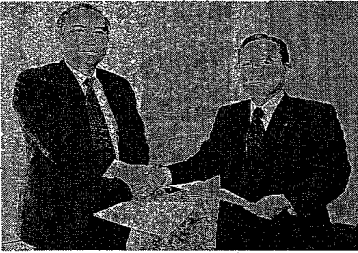
まち協と本社協定

まち協は、県内で唯一の「高齢者入居賃貸住宅」の登録機関。県内には現在、千八百四十四棟(一万九千八百五十九戸)が同住宅として登録され、お年寄りを受け入れている。だが、孤独死への対応を懸念し、お年寄りの入居に二の足を踏む大家なども多いという。

新たに始めるサービスは、同住宅に入居して神奈川新聞を購読するお年寄りが対象。サービス希望者の郵便受けに新聞が二三日分たまった場合、新聞販売店が不動産会社に連絡する。

十九日に神奈川新聞社で協定締結式が行われ、まち協の寶積泰之会長は「核家族化は進み、隣近所と干渉し合わなくなっている。サービスが一つのきっかけとなって、地域全体による見守りに広がっていく」と期待。

神奈川新聞社の稲村隆二社長は「デジタル媒体による情報収集が苦手なお年寄りにとって、紙媒体の文字情報は貴重な情報源。生活を健やかに充実させるための情報も提供していきたい」と話した。

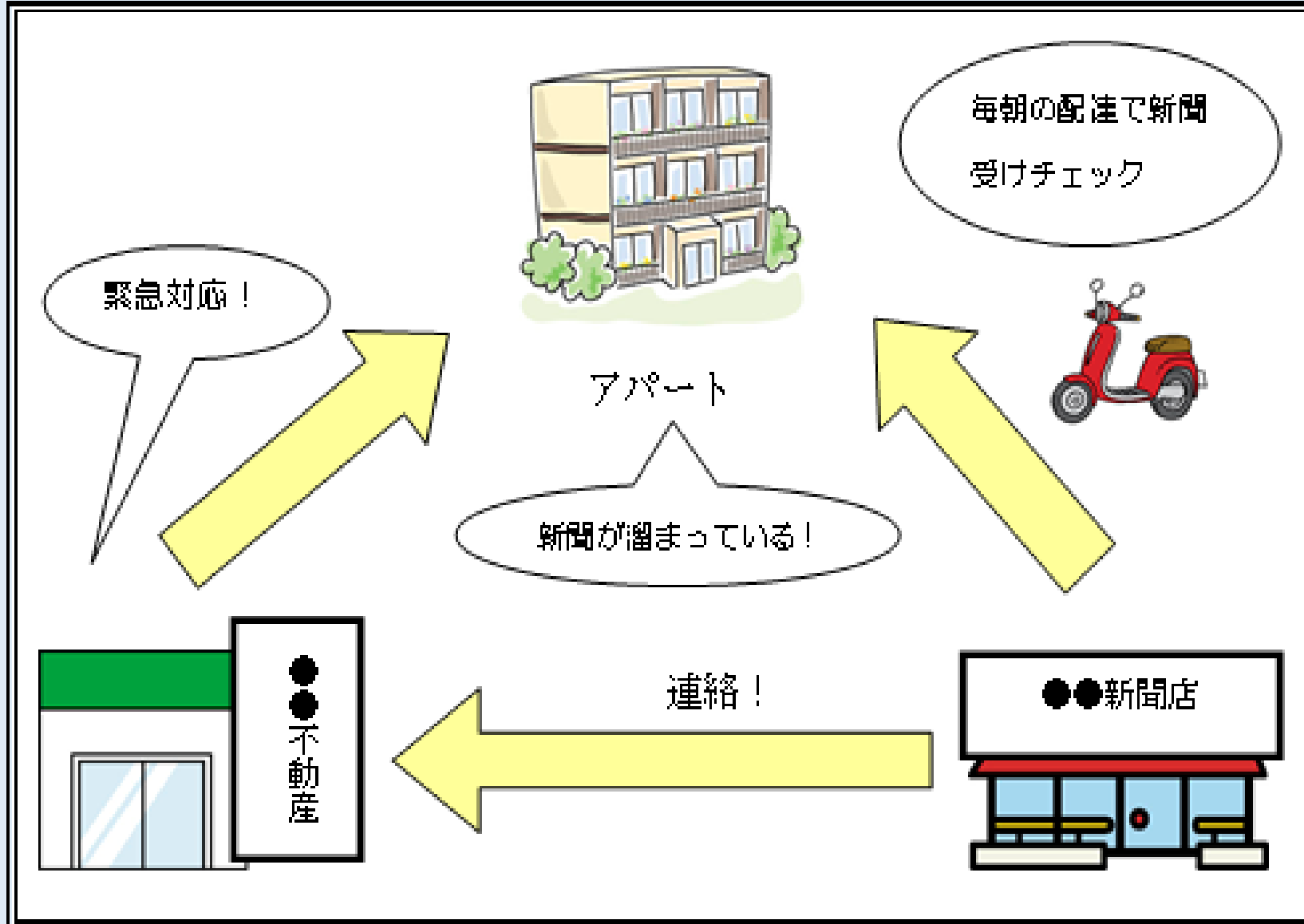


協定締結後に握手を交わす寶積会長(右)と稲村社長＝神奈川新聞社・社長室 (花輪 久写真)

8人

平成21年2月20日(金)神奈川新聞

3 入居中の支援 神奈川新聞の配達による見守り事業



**新聞配達見守り
サービス協力店**



神奈川新聞の配達を通じて、
高齢者の見守りサービス
を実施しています。



神奈川新聞

かながわ住まい
まちづくり協会

3 入居中の支援 神奈川新聞の配達による見守り事業

万が一、前日の新聞が抜かれていなかった場合
の連絡様式

不動産店とまち協の2か所へFAXを送信する
ことになっており、複数の目で確認！

上半分に、新聞販売店が連絡事項を記載。
下半分に、不動産店が現場の状況を回答。

月数件の受信がある。
ほとんどが「抜き忘れ」や「入院等で不在」。
亡くなっていたケースもあるが、早期発見のため、部屋
の損傷は最小限だった。
また、体調不良で倒れていたところを発見し、病院搬送
できたケースも。

(様式4) 連絡票

神奈川新聞の配達による高齢者の見守りサービス



重要・緊急

連絡票 (新聞販売店⇒不動産店、まちづくり協会)

令和 年 月 日

宛名① 不動産店名 様 (FAX:)

宛名② (公社) かながわ住まいまちづくり協会 様 (FAX: 045-664-9359)

発信者 (店舗名) :

担 当 :

電 話 :

FAX :

月 日から新聞が溜まっているため、連絡します。

住宅名 ・ 号室	
所 在 地	
入居者 (購読者) 名	

受信を確認されましたら、念のため、上記までご一報ください。

回答票 (不動産店、まちづくり協会⇒新聞販売店)

令和 年 月 日

販売店名 様

回答者 (会社名)

(氏 名)

(連絡先)

上記の件、次のとおり対応しましたので、報告いたします。

(以下の該当する項目に印をつけてください。)

☐ 確認したところ、問題ありませんでした。引き続き、配達をお願いします。

☐ 事故が発生していました。

☐ その他、連絡事項 ()

3 入居中の支援 神奈川あんしんすまい保証制度

少額短期保険を活用
した保証制度

見守り
(3つの方法から選択)
＋
葬儀の実施
＋
残存家財の片づけ



公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会が実施する 神奈川あんしんすまい保証制度

本制度は、賃貸住宅に入居する高齢者世帯の方に、入居期間中の見守りを新聞配達等で実施するとともに、万一入居者の方がご逝去された場合に葬儀の手配や室内残存家財の片付けなどの対応を保証する仕組みです。
貸主の不安解消のみならず、入居者にも安心して暮らしていただける制度となっています。

サービスの内容

■見守りサービス

安心して生活ができるよう、安否確認や緊急時の対応サービスを行うものです。
「新聞配達による見守り」、「自動音声による見守り」、「緊急通報装置」により見守りを実施します。

■葬儀の実施

死亡の連絡を受けた後、死亡診断書の受取りから、火葬・葬儀の手配、緊急連絡先へ遺骨の引き渡しまで行います。※読経や告別式などは費用に含まれません。

■残存家財の片付け

住宅内に残された家財をすべて片付けます。



3 入居中の支援 神奈川あんしんすまい保証制度

料金表

プラン	A	B	C
内 容	選べる安否確認		
	神奈川新聞 神奈川新聞配達時に、何らかの異変がないか確認します。 	『見まもっTEL』 電話による週2回の体調確認サービスです。ご家族等に体調をメールでお知らせします。 	緊急通報サービス 緊急通報装置と生活リズムセンサーをお部屋に設置します。ボタンを押したり、センサーが反応すると警備会社等が駆けつけます。 
	葬儀の実施・残存家財の片付け		
月額費用	8,214円	5,685円	9,205円
初期費用	27,428円 ①手数料:16,428円 (月額費用の2ヵ月分) ②事務手数料:11,000円 (1年分)	22,370円 ①手数料:11,370円 (月額費用の2ヵ月分) ②事務手数料:11,000円 (1年分)	45,910円 ①手数料:18,410円 (月額費用の2ヵ月分) ②事務手数料:11,000円 (1年分) ③設備設置費:16,500円
更新費用	11,000円(1年毎の更新)		

3 入居中の支援

神奈川あんしんすまい保証制度のコンパクト版

【あんすまコンパクト】

利用者（不動産店、入居者双方）のニーズに合わせ、より安価なサービス

見守りを安否確認電話に限定し、家財等の片づけ作業は行わず、費用補償のみとした。

① 安否確認

と② 費用補償

がセットになった見守りサービス

あんすまコンパクト

神奈川あんしんすまい保証制度 の良いところをコンパクトにまとめました!

① 週2回の安否確認

週2回、かかってくる電話（音声ガイダンス）に出てボタンを1回押すだけ。指定連絡先に結果をメールでお知らせします。

② 100万円までの
費用補償

サービス利用者が亡くなられたことに起因して発生した下記費用をお支払いします。

3 入居中の支援

神奈川あんしんすまい保証制度のコンパクト版

【あんすまコンパクト】

見守り方法

受けた方が安否確認

1 週2回の安否確認

週2回、かかってくる電話（音声ガイダンス）に出てボタンを1回押すだけ。指定連絡先に結果をメールでお知らせします。

こちらは見まもっTEL コールセンターです。
本日の体調はいかがでしょうか？音声ガイダンスに従ってボタンを押してください。

1 元気です。 3 ちょっと体調が悪いです。

曜日・時間帯は指定ください。
固定電話・携帯電話・スマートフォン対応。



最大5名まで配信設定可能。

こちら「見まもっTEL」です。〇〇様が「元気です」を押されました。

こちら「見まもっTEL」です。〇〇様が「電話にお出になりませんでした」

操作	メール文章
①	「元気です」を押されました。
③	「体調が良くない」を押されました。
出ず	電話にお出になりませんでした。
①③以外	正常にボタンが押されませんでした。

3 入居中の支援

神奈川あんしんすまい保証制度のコンパクト版

【あんすまコンパクト】

費用補償の内容

居室内での死亡に限ります。

■ 支払対象

1. 原状回復費用（修繕、清掃、異臭除去、消毒等）
経年劣化及び通常損耗（自然損耗）の復旧に要した費用は除く
2. 残存家財の片付け費用

■ 補償限度額

支払対象金額の実費分に対し

100万円

■ 支払条件

利用者が自宅内で自殺、犯罪死または孤独死により死亡した場合

3 入居中の支援

神奈川あんしんすまい保証制度のコンパクト版

【あんすまコンパクト】

申込条件

- ① 単身でお住まいの方
- ② 電話機をお持ちの方

ダイヤル式電話、番号操作の出来ない「キッズケータイ」等は利用不可

- ③ 結果メールの受信者を1名以上確保できる方

SMS対応。親族である必要はありません。

※年齢や所得等による制限はありません。

※老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等では利用不可

利用料金（税込み）

初回登録料	月額利用料
11,000円	1,650円

4 退去時の支援



まち協キャラクター：まちきょん

4 退去時の支援 家財整理サービスの実施（R 3. 9～）

生前整理や相続人からの遺品整理のほか、貸主や管理会社からの入居者死亡後、居室内事故後の対応のニーズが高まる。
しかし、モラルの低い事業者によるトラブルが問題。

主なトラブル例

- ・ 高額請求
- ・ 追加請求
- ・ 廃棄物処理違反
- ・ 不法投棄
- ・ 貴重品の窃盗
- ・ 建物内外への損傷

⇒ 居住支援法人「ホームネット（株）」と「（一社）家財整理相談窓口」とタッグを組んで、信頼できる事業者をご案内。

ま
協

(公社)かながわ住まいまちづくり

ま
協

家財整理サービス

空き家



・ 親が他界し実家が放置されたまま
・ 実家が遠く管理が出来ない

遺品整理



・ 何から手をつけばいいのか...

ゴミ屋敷



・ 物が溢れていて手が付けられない
・ 衛生面が心配

施設等への入居が決まった



・ 最低限の荷物で引っ越し

特殊清掃



・ 事故物件／ペットの臭いが取れない...

どこに頼めばいいのかわからない

いくらかかるかわからないで...



家財整理でお悩みの方へ **安心して依頼できるサービス**を提供します！

まずは**無料見積**から始めてみませんか？

家財整理の無料見積のご依頼は

TEL **045-664-6896**
受付時間：平日9:00～17:00

公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会
横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階
神奈川県居住支援協議会事務局／神奈川県指定居住支援法人【神・法人18-0005】



まち
協

4 退去時の支援 家財整理サービスの実施（R 3. 9～）

▶ 安心して依頼できるサービスを提供



家財整理に関するトラブルは増加傾向

高額請求
追加請求

法令違反
不法投棄

遺品窃盗
建物損傷

知識不足
技術不足



こういったトラブルに遭わないために、「まち協の家財整理サービス」を活用ください。



（公社）かながわ住まいまちづくり協会【神・法人18-0005】は、神奈川県居住支援法人のホームネット（株）【神・法人17-0001】、（一社）家財整理相談窓口【神・法人19-0002】の加盟事業者と連携して作業を実施します。（一社）家財整理相談窓口は、入会審査をクリアした安心して紹介できる業者のみが加盟できる家財整理事業者の団体です。

【 】内は、神奈川県居住支援法人の指定番号です。

サービス提供事業者

 **ホームネット株式会社**

 一般社団法人
家財整理相談窓口

4 退去時の支援 家財整理サービスの実施（R 3. 9～）

▶ 無料見積依頼からの流れ



整理作業後に不要となった品物に関しては、提携業者にて買い取りをさせていただき、作業料金から相殺させていただくことも可能です。（別契約での買取となります）

5 まとめ～心がけていること＆今後の夢～



まち協キャラクター：まちきょん

5 まとめ 心がけていること

借りたくても借りられない方への **入居の支援**
(住宅確保要配慮者)

= 借主と貸主双方への
入居中の支援（安心） + **退去時の支援（安心）**

ここの充実が無いと入居に至らない

例えば

高齢者	地域包括支援センターや地域の高齢者サービスとの関わり
障害者	地域の支援団体（相談や就労支援など）との関わり
生活困窮者	行政窓口やそこへ繋ぐ民生児童委員や支援団体との関わり
外国籍住民	日本の慣習や文化を伝えられる団体との関わり

貸主・借主とも、困ったときに「**困った**」といえる相手があれば安心！

5 まとめ

心がけていること

「困った」と言ってもらえるように

- 相談者に「共感」する
- 私たちも“困った”と言える（共感してもらおう）仲間を作る

◎ 一つの法人でできることには限度がある。

◎ スーパーマンはいない（必要ない！）。
「あの人しかできない」、「俺が何となする！」は長続きしない。

- できない事はできるところがカバーする仕組みが必要
⇒ 全国居住支援法人協議会、都道府県居住支援協議会、市町村居住支援協議会等を活用

5 まとめ

今後の夢

「困ったな・・・。」

⇒ 「！」

〇〇課、△△協会、◇◇不動産の☆☆さんに聞いてみよう！

と、**誰もが**「ひらめき」、「つなぐ」ことができる関係をつくりたい。

しかし現状は、

特定の法人や人に頼りがち…。

頼られた法人・人は「熱い想い（気合と根性）」で対応しがち…。

無理をしすぎて、パンクしがち…。

⇒ 「熱い想い」を『仕組み（システム）』に、そして【当たり前】に！

5 まとめ

県内の居住支援協議会

自治体	名 称	設立年月	事務局
神奈川県	神奈川県居住支援協議会	H22.11	かながわ住まいまちづくり協会
川崎市	川崎市居住支援協議会	H28. 6	川崎市 住宅整備推進課 川崎市住宅供給公社
横浜市	横浜市居住支援協議会	H30.10	横浜市 住宅政策課 横浜市住宅供給公社
鎌倉市	鎌倉市居住支援協議会	H31. 3	かながわ住まいまちづくり協会
藤沢市	藤沢市居住支援協議会	R 2. 8	藤沢市 住宅政策課
相模原市	相模原市居住支援協議会	R 2.12	相模原市 建築・住まい政策課 かながわ住まいまちづくり協会
座間市	座間市居住支援協議会	R 3. 6	座間市 生活援護課
茅ヶ崎市	(仮) 茅ヶ崎市居住支援協議会	Coming Soon… (R 4. 3)	(予定) 茅ヶ崎市 都市政策課

5 まとめ

神奈川県居住支援協議会と市町村単位の居住支援協議会の関係

●●市居住支援協議会
地域の課題に即した居住支援活動

★★町居住支援協議会
地域の課題に即した居住支援活動

◆◆村居住支援協議会
地域の課題に即した居住支援活動

神奈川県居住支援協議会

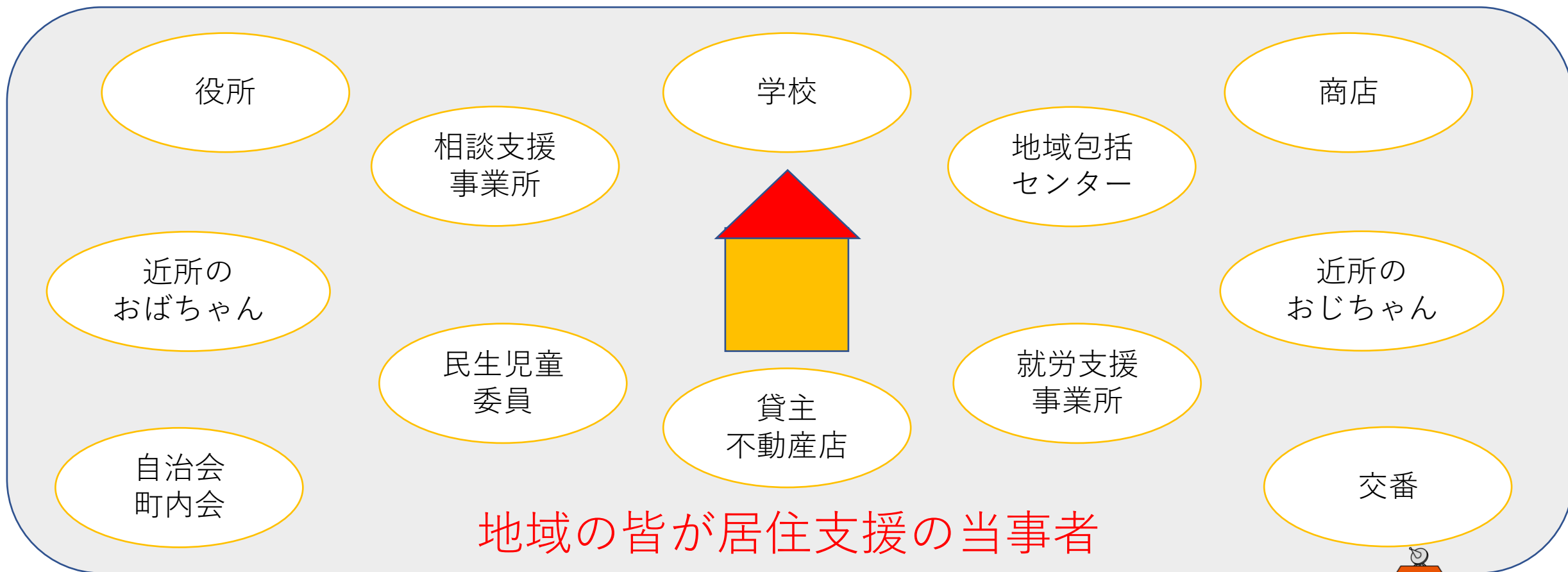
- ・ 居住支援情報の統括（あんしん賃貸支援事業等）
- ・ 新セーフティネット制度における居住支援法人との連携
- ・ 市町村居住支援協議会へ各種情報提供
- ・ 市町村居住支援協議会相互のパイプ役
- ・ 市町村居住支援協議会では対応困難な居住支援活動
- ・ 未設立地域や設立済でも地域を横断するような居住支援活動
- ・ その他、総括的な普及啓発や情報提供に関すること

未設立地域

「情報バンク」 & 「潤滑油」の役割

居住支援協議会の設立は、居住支援を充実させるための一つの「手段」・「仕組み」！

5 まとめ 今後の夢



地域全体でさりげなく生活をささえる仕組み
「居住支援協議会」が無くても、当たり前に実現する社会へ

ご清聴
ありがとうございました。

